

衆議院議員の定数削減に反対する意見書

自民党と日本維新の会は 11 月 12 日、衆議院議員の定数削減に関する協議を開始しました。これは自民党と日本維新の会の政権協議の 1 丁目 1 番地とされるもので、両党は本臨時国会での成立を狙っています。とりわけ日本維新の会は「比例代表 50 削減」を主張しています。

仮に、日本維新の会が主張する「比例代表 50 削減」が実現した場合、どうなるのか。東京新聞が、昨年 10 月の総選挙の得票を基に議席数を予想していますが、その結果、議員減少率は自民党 9 %、立憲民主党 6 %、公明党と共産党は各 25 %、れいわ新選組が 33 %、参政党と保守党が各 67 % と、小規模政党に不利になると予測されています。

衆議院選の比例代表制は、小選挙区で多くの「死に票」が出て、大政党に有利に働くことを救済する、大切な役割を持っているとされています。この「比例代表削減」案は少数政党に厳しく、現在は過半数割れをしている与野党の行方にも大きな影響を与えることが予測されます。

ちなみに、11 月 13 日の TBS ラジオ番組でこの問題を取り上げ、リスナーに意見を求めたところ、「突然で論外。そもそも国会議員の数は多くない」「議会は行政の監視も担っているので、議員定数削減は民主主義の仕組みを弱め、政府や与党に利するだけ。少数意見や地方の声が国政に届きにくくなる」等の指摘が各方面から多く寄せられています。もっと時間をかけて、慎重に議論を重ねることが必要です。

よって、国におかれでは、下記の事項について取り組まれるよう要請します。

記

1. 衆議院議員の議員定数の削減を行わないこと

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

令和 7 年 1 月 16 日

鳥取県東伯郡湯梨浜町議会

【提出先】

衆議院議長、参議院議長